



自動車排出ガス対策実施措置報告書

2022 年 6 月 2 日

香 川 県 知 事 殿

報告者 生活協同組合コープかがわ
 住所 香川県高松市新北町 1 4 番 2 7 号
 氏名 代表理事 木村 誠
 （法人にあっては、その名称及び代表者氏名）

香川県生活環境の保全に関する条例第 106 条第 5 項の規定により、自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置について、次のとおり報告します。

主たる事業所の名称	生活協同組合コープかがわ 本部
主たる事業所の所在地	香川県高松市新北町 1 4 番 2 7 号
自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置	別紙のとおり
実施した措置の公表予定年月日	令和 4 年 9 月 1 日
実施した措置の公表の方法	ホームページに掲載し、インターネット利用により公表する。
連絡先	担当部署 管理部総務 担当者 野網 壽泉 電話番号 0 8 7 - 8 3 5 - 6 8 0 0 FAX番号 0 8 7 - 8 3 5 - 6 8 4 8 電子メールアドレス hiromi_noami@kagawa.coop.or.jp

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
 2 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置

計画の対象期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日
本報告の対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

1 事業所ごとの自動車の使用台数

(令和4年3月31日現在)

整理番号	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	
事業所の名称	本部	中部	西部	東部	大川	三豊	坂出	小豆島	—	
事業所の所在地	高松市 新北町 14-27	高松市 飯田町 745-1	善通寺 市与北 町字西 原 287-1	高松市 小村町 字南下 所 84-6	東かがわ 市大内 200-19	三豊市 豊中町 上高野 1465	坂出市 林田町 4285-30 0	小豆郡 土庄町 淵崎甲 529	—	
連絡先電話番号	087- 835-6800	087- 882-3222	0877- 63-3211	087- 848-2727	0879- 26-3003	0875- 56-6777	0877- 59-5300	0879- 62-0044	—	
従業員数(人)	139	43	55	60	33	36	20	10	396	
運送者数(人)	2	26	37	40	19	24	17	6	171	
使用台数(台)	①普通貨物自動車	0	17	23	27	12	14	11	5	109
	②小型貨物自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③大型バス (定員30人以上)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	④マイクロバス	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤乗用自動車	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	⑥特殊自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計台数	1	17	23	27	12	14	11	5	110	

自動車の使用に伴う二酸化炭素の年間排出量

(令和3年度)

年間の燃料使用量	ガソリン		軽油		都市ガス(CNG)		LPG	
	(kl)	台数	(kl)	台数	(千m ³)	台数	(t)	台数
本部	1.018	1	0	0			0	0
甲部	6.351	5	5.626	4			8.932	8
西部	8.075	4	3.083	13			20.626	6
東部	4.84	3	39.575	21			0.161	3
大川	7.137	3	9.764	3			6.447	6
三豊	6.295	3	19.657	9			0.12	2
坂出	0.791	0	7.543	3			7.146	8
小豆島	2.254	0	0	0			4.522	5
合計(割)	36.761	19	85.248	53			47.954	38
二酸化炭素排出係数 [b]	2.322t-CO2/kl		2.619t-CO2/kl		0t-CO2/千m ³		3.000t-CO2/kl	
二酸化炭素排出量 [a×b]	85.360t-CO2		223.265t-CO2		0t-CO2		143.862t-CO2	
二酸化炭素排出量の合計	452.486t-CO2 [対基準年度(平成25年度)比 : 72.19%]							

2 低公害車等の導入実績

(令和3年度分)

自動車区分	本印		中印		西印		東印		大川		三上		坂出		小豆島		合計	平均台数
	軽自動車	普通自動車	軽自動車	普通自動車	軽自動車	普通自動車	軽自動車	普通自動車	軽自動車	普通自動車	軽自動車	普通自動車	軽自動車	普通自動車	軽自動車	普通自動車		
	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数	保有台数		
軽自動車			2	2	10	10	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1	110	110
普通自動車	1		17		23		27		12		14		11		5			
普通自動車	軽自動車	0		0		0		0		0		0		0		0	0	0
	普通自動車	0		0		0		0		0		0		0		0	0	0
	軽自動車	0		0		0		0		0		0		0		0	0	0
	普通自動車	0		0		0		0		0		0		0		0	0	0
	軽自動車	0		0		0		0		0		0		0		0	0	0
	普通自動車	1		9		17		24		6		12		3		0	2	97
	軽自動車			2		10		3		2		2		2		1	38	13
	普通自動車	0		8		6		3		6		2		8		5		
	軽自動車			2		2		10		10		3		3		2	2	2
普通自動車	1		17		23		27		12		14		11		5	110	110	
普通自動車	1		17		23		27		12		14		11		5	110	110	
軽自動車																		
普通自動車	2		9		13		10		6		6		5		2	53	51	

3 自動車の使用抑制、並びに適正な整備及び運転の実績

項目	計画	実績
自動車の使用抑制	<ul style="list-style-type: none"> 配送コースの見直しを定期的を実施し効率的な車両使用を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 配送コースの見直しを定期的を実施し効率的な車両使用と減車を行なった。
自動車の適正な整備	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検・整備マニュアルを作成し、エンジンオイルの適正な選択・定期的な交換、適正なタイヤ空気圧の維持など、十分な点検整備の方法を定めて従業員に周知する。 管理責任者を設置し、運転日報をチェックすることにより、点検整備の実施を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> EMS ハンドブック生協車両使用手順により、管理責任者を設置し、運転日誌をチェックしており、適正な点検整備が行なわれている事を確認した。 アイドリングストップの順守の為にステッカーを配達車両に貼りつけて配達業務を行なっている。毎年6月にステッカーの確認を行ない、貼りつけていない車両やステッカーの汚れているモノは新しく交換している。
自動車の適正な運転	<ul style="list-style-type: none"> 毎年1回、従業員に対してエコドライブの講習を行い、アイドリングストップ、急発進・急加速運転の削減など、エコドライブの実施に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> EMS ハンドブック安全運転推進手順により、令和元年8月に環境マネジメント学習会を実施し各センター長にエコドライブの順守、手順をEMS ハンドブックで説明した。 一般の担当者と委託業者には9月末までに全員教育を修了した。 〔重点実践事項〕 <ul style="list-style-type: none"> ・おだやかな発進と加速 ・定速走行・経済速度の励行 ・エンジンプレーキの積極的な使用 ・アイドリングストップの徹底 各センターの入口に、アイドリングストップの看板を設置し、啓発を行っている。